

令和6年第1回
大崎市議会定例会追加議案

令和6年3月5日提出

大崎市

目 次

議案第 47号 令和6年度大崎市一般会計補正予算（第1号）…………… 1

議案第 4 7 号

令和 6 年度大崎市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度大崎市一般会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 9 3, 9 3 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 3, 3 6 6, 0 6 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 6 年 3 月 5 日提出

大崎市長 伊 藤 康 志

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		8,728,518	△121,751	8,606,767
	2 国庫補助金	1,953,517	△121,751	1,831,766
19 繰入金		4,307,482	△97,586	4,209,896
	1 基金繰入金	4,307,482	△97,586	4,209,896
22 市債		4,738,400	△274,600	4,463,800
	1 市債	4,738,400	△274,600	4,463,800
補正されなかった款項に係る額		46,085,600		46,085,600
歳入合計		63,860,000	△493,937	63,366,063

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		6,658,996	4,730	6,663,726
	2 徴税費	587,523	4,730	592,253
3 民生費		20,857,988	23,842	20,881,830
	1 社会福祉費	8,687,223	19,442	8,706,665
	2 児童福祉費	9,460,641	4,400	9,465,041
10 教育費		6,795,708	△522,509	6,273,199
	1 教育総務費	1,682,331	△199,299	1,483,032
	2 小学校費	873,095	△293,619	579,476
	3 中学校費	474,188	△29,591	444,597
12 公債費		8,257,510	0	8,257,510
	1 公債費	8,257,510	0	8,257,510
補正されなかった款項に係る額		21,289,798		21,289,798
歳出合計		63,860,000	△493,937	63,366,063

第 2 表 地 方 債 補 正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校教育環境整備事業	121,100	証書借入又は証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内の元金均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	0			
小学校施設改修事業	138,300	同上	同上	同上	2,500	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
中学校施設改修事業	17,700	同上	同上	同上	0			